

広報

もりや

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

2 市長新年あいさつ

- 4 守谷市議会議員一般選挙
- 5 所得税の確定申告と住民税の申告はお早めに
- 11 情報ひろば
- 15 子育てカレンダー
- 19 全国大会出場者紹介
- 20 生涯学習コーナー
- 22 フォトニュース
- 24 正しいごみの分別・資源の出し方Q & A

Public Information MORIYA

1

2012 No.571



市制施行 10 周年 新たな一歩を踏み出そう

守谷市は、今年、市制施行 10 周年です。市では、10 周年を契機に、未来に向けた出発点としてさらなる発展を目指し、多くの市民の皆さんが参加できる記念事業を行います。記念式典をはじめ、各種イベント（料理、絵画・作文、写真、花壇、植樹）を企画しています。ぜひ、ご参加ください。

※写真 土塔中央保育所の年長・年中の皆さん

市長新年あいさつ

「緑きらめき 人が輝く

絆つなぐまち」を目指して

守谷市長 会田 真一

2012年1月



新年を迎え、年頭に当たり市民の皆様にごあいさつを申し上げます。

昨年は、3月11日、東日本大震災という未曾有の大災害が発生しました。今なお、被災地の一日も早い復旧復興に向けて、国全体が心をひとつに取り組んでいかなければならぬ状況にあります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、守谷市においても大きな影響を受けました。市としても、市民の皆様にも少しでも安心していただけるよう、さまざまな放射線量低減対策に取り組んでまいりました。本年1月1日には「放射性物質汚染対処特別措置法」が施行され、今後、市では、この法律に基づき「除染実施計画」を策定し、市民の皆様への安全安心のため、さらなる対策に取り組んでまいります。

さて、本年は守谷市にとって、市

制施行10周年という記念すべき年でもあります。市民組織の実行委員会において、市民の皆様にご参加いただけるような各種記念事業を計画していただきましたので、ぜひ多くの市民の皆様にご参加いただき、活気に満ちた一年となりますよう願っております。

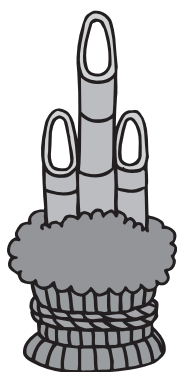
また、本年は、平成24年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする「第二次守谷市総合計画」のスタートの年となります。今後は、この総合計画に定める守谷市の新たな将来像であります「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指し、誰もが守谷市を「終のすみか」と望み、「住んでよかった」と心から思えるまちづくりを進めてまいります。

さらに、これまで2か年をかけて取り組んできた「地域福祉計画」も、この3月に策定できる予定です。計

画を検討するに当たっては、各地域の皆様に参加していただき、そのご意見やご提案を反映させることで、地域ごとの特徴を生かした計画となりました。

今後とも市民の皆様と連携しながら地域福祉計画の推進を図り、誰もがお互いに助け合い支え合う地域づくりを進めてまいります。そして再び、住みよさランキング日本一の守谷市を創り上げていきたいと思っておりますので、皆様のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。



守谷市民憲章

私たちは、利根・鬼怒・小貝の清流と豊かな緑につつまれた歴史と伝統に輝く守谷の市民です。

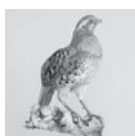
この郷土を愛し、健康で明るく住みよい文化都市を目ざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一、水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 一、豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
- 一、教育文化を高め、個性をのびし、うるおいのあるまちをつくります。
- 一、明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
- 一、互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくります。

(平成2年11月制定)
(平成14年2月継承)

◆市の鳥

小綬鶏
(こじゅけい)



◆市の花

山百合
(やまゆり)



◆市の木

松
(まつ)

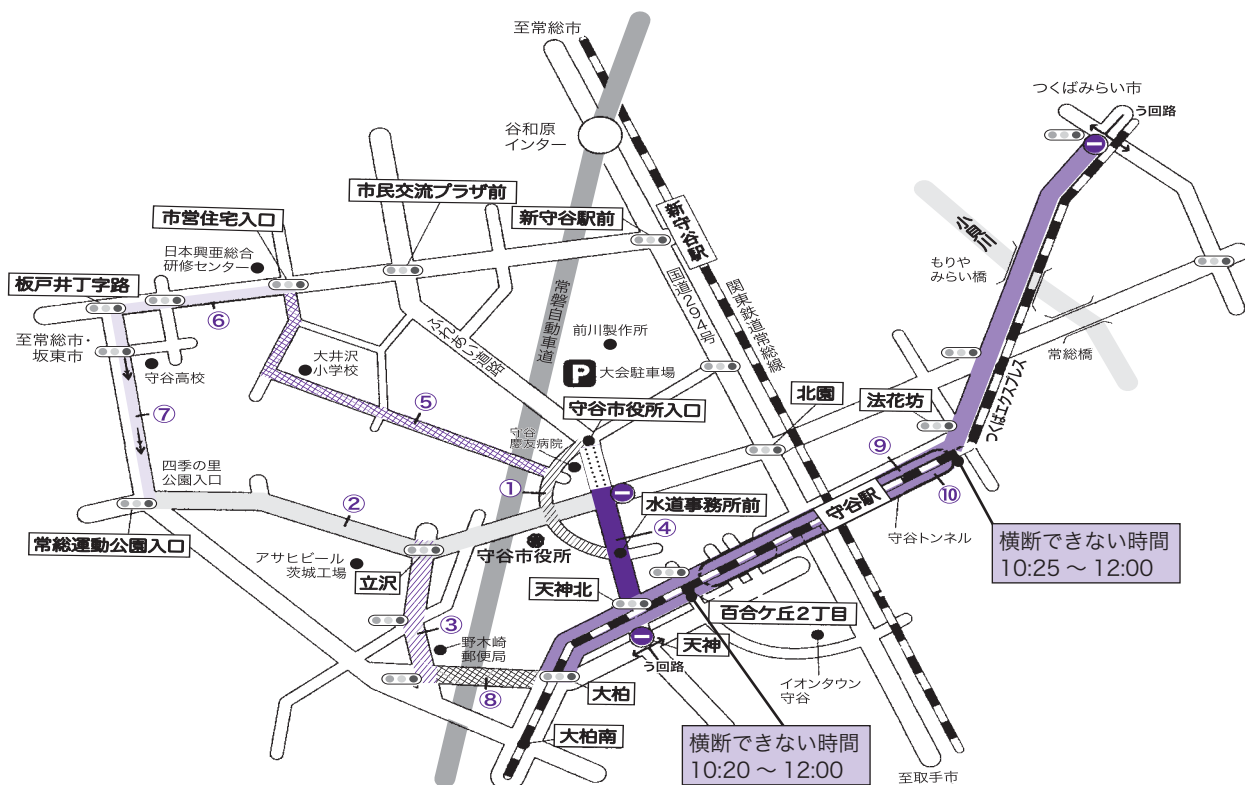


第28回守谷ハーフマラソン 交通規制のお知らせ

- 主 催 守谷市体育協会／茨城陸上競技協会
●問合先 市役所生涯学習課内「守谷ハーフマラソン事務局」 内線 278

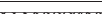
2月12日(日)、守谷市体育協会主催の「第28回守谷ハーフマラソン」が開催されます。今回、コースが刷新されました。皆さん、ぜひ沿道から熱い声援を送ってください。

なお、当日は交通規制を実施します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



規 制 道 路	
①市道 2858 号線 (水道事務所前～守谷市役所～守谷市役所入口) 車両通行止 9:10 ～ 12:30	
②県道野田・牛久線 (メヒコ前～常総運動公園入口) 車両通行止 9:10 ～ 12:30	
③県道取手・豊岡線 (立沢～野木崎郵便局) 車両通行止 9:10 ～ 12:30	

④市道 101 号線 (守谷市役所入口～天神) 車両通行止 9:50 ～ 12:00 ※ …… は、ランナー通過後解除	
⑤市道 109 号線、市道 2245 号線 市道 2092 号線 (沢伏橋南～市営住宅入口) 車両通行止 9:50 ～ 10:35	
⑥市道 102 号線 (市営住宅入口～板戸井丁字路) 車線規制 10:00 ～ 10:40	

⑦	県道取手・豊岡線 (板戸井丁字路～常総運動公園入口) 矢印方向車両通行止 10:00～10:50	
⑧	県道野田・牛久線 (野木崎郵便局～大柏) 車両通行止 10:15～12:00	
⑨	県道野田・牛久線：つくば方面 (大柏～つくばみらい市青木) 車両通行止 10:15～12:00	
⑩	県道野田・牛久線：守谷SA方面 (つくばみらい市青木～大柏) 車両通行止 10:15～12:00	

※規制時間は状況により延長または短縮することがあります

午前9時〜午後0時30分
※う回運行中、「岩町東」
松前台一丁目、鬼久保（
新守谷駅行き）」のバス
停を休止

●バスに関する問合先

・関東鉄道(株)北海道営業所
☎22・0452

・市役所企画課 内線335

▽**新守谷駅**
う回運行時間

●路線バス「守谷駅西口」を休止

※う回運行中、天神ヶ
やき台六丁目」のバス停

▽**一回運行時間**
午前9時～正午

●路線バス「守谷駅西口」
「美園循環」

▽運休時間
始発／午後2時

●モニバス（三ツ三ツバス）全ルート

▽開館時間
午後2時～6時

午後2時

▽開庁時間

● 市役所総合窓口

窓口開庁・開館時間

2月12日

2月5日(日) 投票日

守谷市議会議員一般選挙

2月5日(日)は、守谷市議

会議員一般選挙の投票日です。選挙は、皆さんが政治に参加するための大切な機会です。必ず投票しましょう。

投票のできる時間は、午前7時から午後8時までです。投票所入場券に記載されている投票所名をよく確かめてから、投票所へお出かけください。

投票所入場券は郵便で発送

各世帯に投票所入場券を送付しますので、自分の分を切り取り、投票所入場券に記載されている投票所に持参し投票してください。

選挙権があるはずなのに、投票所入場券が届かない場合や入場券を失くした場合などは、市選挙管理委員会へお問い合わせいただくか、本人であることを確認できる証(運転免許証等)を投票所へ持参してください。

投票は選挙公報をよく読んで

選挙公報は、候補者の経歴や政見等を知るために、大変参考になるものです。よく読んでから投票しましょう。

選挙公報は、立候補届出日(1月29日(日))以降に作成し、選挙期日の前日までに新聞折込により各世帯に配布する予定です。

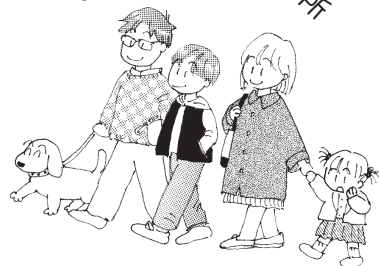
また、市内各公共施設(市役所・公民館・図書館等)においても入手することができます。

なお、期日前投票をする方には選挙公報を配布できない場合がありますので、ご了承ください。

投票日に投票所へ行けない方は

仕事や旅行などの理由により、投票日当日に投票が

皆で行こう投票所



できない方は、期日前投票制度をご利用ください。

▼期日前投票期間

1月30日(月)～2月4日(土)

▼期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

▼期日前投票場所

市役所1階中会議室

▼持参品

投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証等)を持参

▼問合先

市役所総務課内「市選挙管理委員会」

内線353

平成24年
2月1日
(水)

日本経済の「いま」を教えてください。 平成24年経済センサス-活動調査

活動調査にご協力ください！

経済センサス活動調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する唯一の調査であり、全国全ての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」といえます。

特に、平成24年2月に実施する今回の調査は、わが国の経済活動への震災の影響を産業別、地域別に把握できる統計調査であり、調査結果は今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外(例：税の資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご提出ください。

▶調査期日 平成24年2月1日現在で実施

▶調査対象

平成24年2月1日に国内に所在する全ての事業所・企業

※農林漁家の属する個人経営の事業所、家事サービス業、外国公務に属する事業所を除く

▶調査方法

「調査員による調査」と「国・県・市による調査」の二つの方法で実施

※各事業所や企業により調査方法が異なりますので、詳しくは法務省ホームページ経済センサス総合ガイド(<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>)をご覧ください。

▶問合先 経済センサスコールセンター

☎ 0120-44-1034

所得税の確定申告と住民税の申告はお早めに

申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)

●問合先 市役所税務課 市民税G 内線205～207

所得税の確定申告

所得税の確定申告とは、その年の1年間（1月1日～12月31日）の所得金額と、その所得についての税額などを計算し、翌年2月16日から3月15日（土・日曜日の場合は翌月曜日）までに税務署に申告し、納税を行うものです。

税金を納めなければならない方が、申告をしなかったり、申告期限を過ぎて申告をした場合、後日、不足となる税金を徴収されるだけでなく、「加算税」や「延滞金」といったペナルティーが課せられることもあります。

所得と税額を正しく計算し、必ず期間内に申告・納税してください。

●確定申告の必要な方

- 「所得金額の合計額」が「社会保険料控除や扶養控除などの合計額」を超え、かつ、その超える部分の金額を基にして「算出した税額」が「配当控除額」と年末調整の際に控除を受けた「住宅借入金等特別控除額」の合計額を超える場合、申告が必要となります。
- ・給与収入金額が2000万円を超える方
 - ・公的年金等の収入金額が、400万円を超える方
 - ・「年末調整をした給与」や「公的年金収入（400万円以下の方を含む）」以外に「原稿料」や「講演料収入」など他の所得が20万円以上ある方
 - ・給与収入が2か所以上からある方
 - ・給与収入が103万円を超えていて、会社で年末

調整をしていない方

- ・2人で同じ方を扶養控除してしまった場合や所得で38万円を超えた方を扶養控除してしまった場合
 - ・年末調整後、12月31日までに家族の増減があった方
- *株式の譲渡や配当の所得がある方で、住民税の配当割額控除額・株式譲渡所得割額の控除がある場合、当初税額が決定するまでに申告しないと、住民税の還付または減額の対象となりません。なお、申告した場合は国民健康保険税や介護保険料の算出基礎となる合計所得にも反映されます。

住民税（市・県民税）の申告

住民税の申告は、所得税の確定申告に該当せず、次の事項に当てはまる方が、その1年間（1月1日～12月31日）の所得の状況を申告しなければならぬものです。

なお、所得税の確定申告をする方は、住民税の申告は不要です。

●住民税申告の必要な方

- ・給与所得者で年末調整をしていないが、給与支払者から市役所に給与支払報告書が提出されていない方
- ・1月1日現在、市内に在住し、事業所得（営業・農業など）・不動産所得・土地や建物を買った所得があり、確定申告に該当しない方
- ・遺族年金・障害者年金・雇用保険による失業手当のみの収入の方、生活保護の方
- ・収入のない方で誰にも扶養されていない方
- ・市内在住以外の方に扶養されている方
- ・市内在住の方に扶養されているが、社会保険の手続きなどのため、収入金額（0円を含む）の明記された所得証明や非課税証明が必要な方

共通必要書類等

- ・勤務先や年金支給先が発行する源泉徴収票（原本）
- ・認め印（スタンプ式印鑑は不可）

※納税になる方は、金融機関の届印

- ・本人名義口座の金融機関名・番号が分かるもの
- ・筆記用具・計算機

- ・社会保険料（国民健康保険・国民年金など）控除や生命保険料控除など追加で控除するものがある場合には、支払先が発行する支払証明書または控除証明書

- ・障害者の方または障害者を扶養する方は、障害者手帳・療育手帳・要介護認定に伴う障害者控除認定書等を必ず持参

- *要介護認定に伴う障害者控除認定書の取得は、市役所介護福祉課にお問い合わせください

- ・申告に必要な収入の分かる証明書
- ・その他、各控除に必要な書類

平成23年分

確定申告・住民税申告受付のご案内

① 住宅借入金等特別控除 申告説明会（守谷市役所）

当日は、税理士の説明を受けながら、ご自身で申告書を作成し、提出していただきます。

該当する方は、必要書類を持参の上、会場へお越しください。2人以上でローンを組んでいる方（連帯債務）は、竜ヶ崎税務署での申告となります。

なお、席に限りがあるため、ローンを組んでいる方本人または代理の方1人の参加でお願いします（配偶者やお子さん連れの来庁はご遠慮ください）。

予約は不要ですが、説明開始時刻までに受付を済ませてください。開始時刻に遅れると申告書等の作成ができない場合があります。

▼対象

平成23年中に入居した方で、住宅借入金等特別控除の申告をする給与所得者※年末調整が済んでおり、医療費控除など、住宅取得控除以外の追加の申告がない方に限る

▼日程・定員

1月31日（火）午前10時～、午後1時30分～
各100人

▼会場 市役所大会議室

▼必要書類

⑦ 共通必要書類（5ページ参照）

① 住民票（市役所総合窓口課で交付）

④ 家屋の登記事項証明書（法務局で交付）

⑤ 収入印紙を貼付した売買契約書・請負契約書のコピー

⑥ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書（借入先で発行）

※敷地購入に係るローンが住宅ローンに含まれている場合、⑦⑤は敷地に係るものも必要／①④は1月1日以降に交付されたもの

※中古住宅および増改築の場合の必要書類は、竜ヶ崎税務署で要確認

※コピーの必要なものは、必ず事前にコピーをして持参

▼問合先 市役所税務課

市民税G
内線205～207

② 所得税還付申告 （取手市役所藤代庁舎）

水戸地方法務局取手出張所に近いため、住宅借入金等特別控除の方は登記事項証明書を取得した後に、この会場で申告すると二度手間にならず便利です。

▼対象

雑損控除・医療費控除・住宅借入金等特別控除等の所得税の還付申告
※給与・年金以外の所得のある方は③竜ヶ崎税務署で申告

▼日時
2月7日（火）～10日（金）午前9時～11時30分、午後1時～3時

※混雑の状況で早めに受付を終了する場合あり

▼会場 取手市役所藤代庁舎

▼問合先 竜ヶ崎税務署
☎0297・66・1303

③ 確定申告 （竜ヶ崎税務署 別館申告相談会場）

住民税申告以外の全ての申告ができます。

▼日時
市民税G
内線205～207

・所得税

2月16日（木）～3月15日（木）
午前9時～午後5時

※所得税の還付申告は、1月4日（水）から提出可《混雑する確定申告期間以前に申告書をご自身で作成し、竜ヶ崎税務署に提出すること（郵送可）をお勧めします》

・贈与税
2月1日（水）～3月15日（木）
午前9時～午後5時

・消費税・地方消費税
4月2日（月）まで

※申告は、土・日曜日、祝日を除く

※2月19・26日のみ日曜日の受付を実施（現金納付の窓口業務は休止）

▼郵送（書留）提出先
〒301-8601 竜ヶ崎市川原代町1-182-5
竜ヶ崎税務署 個人課税部門宛て

▼会場・問合先
竜ヶ崎税務署
☎0297・66・1303



申告について質問の多い事項に回答します

Q1 確定申告書は、いつからもらえますか？

A1 国税庁のホームページから申告書、各添付書類の様式がダウンロードできます。

市役所税務課窓口・中央公民館以外の各公民館・保健センターでは2月1日(水)から配布します。市役所には、医療費控除や住宅ローン控除などの一般的に使用される書類しか用意していません。市役所での配布開始前に入手したい場合や市役所にある書類以外のものが必要な場合は税務署へお問い合わせください。また、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)でも申告ができますので、ぜひご利用ください。

Q2 平成23年の途中で仕事を辞めました。申告は必要ですか？

A2 退職した場合、申告が必要で、源泉徴収票、控除の書類等をそろえ、期間内に申告してください。

Q3 退職金をもらいました。申告は必要となりますか？

A3 一般的には、申告は不要です。ただし、退職金の源泉徴収を行っていない会社で退職金を支給された場合は必要です。

Q4 源泉徴収票の再発行はどこにお願いしたらよいですか？

A4 勤務先または年金の支給先に、直接お問い合わせください。なお、遺族年金・障害者年金などは非課税のため、源泉徴収票は発行されません。

Q5 国民年金の支払証明書(控除証明書)は必要ですか？

A5 必要になります。日本年金機構から1月末日までに届かない場合は、早めに連絡して取り寄せてください。(控除証明専用ダイヤル ☎ 0570・070・117 / IP電話・PHSからは ☎ 03・6700・1130)

雑損控除とは…？

▶対象

- 災害、盗難、横領によって損失が発生した場合であり、恐喝や詐欺による損失は対象外(振り込め詐欺は、対象にならない)
- 本人の所有物だけでなく、本人と生計を一にする配偶者や親族のうち、所得が38万円以下の方の所有物
- 住宅や家財、現金などの生活に通常必要な資産(別荘や書画、骨董品などの生活に通常必要でない資産は、対象にならない)

▶対象となる金額の計算方法

次の①と②のうちいずれが多い方の金額を、所得から差し引くことができます。

- ①〔損害金額＋災害関連支出(※)の金額－保険金などで補てんされる金額〕－〔所得金額×10%〕
 - ②災害関連支出の金額－50,000円
- ※損害があった住宅や家財の処分、除去または現状回復の費用

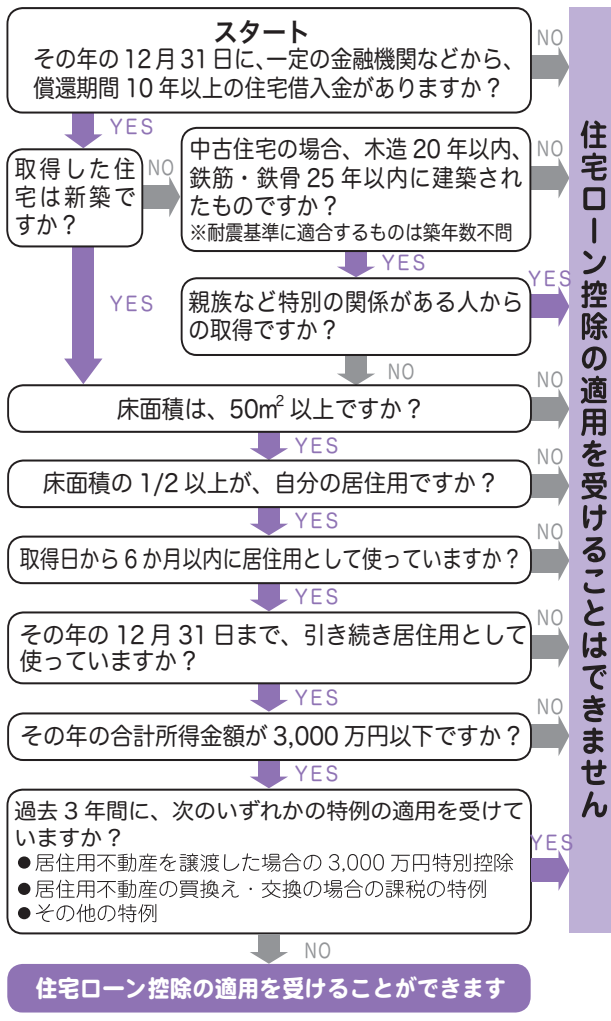
▶必要書類

- ①災害関連支出の領収書類
 - ②共通必要書類(5ページ参照)
- ※東日本大震災の場合は9ページ参照

▶問合先 竜ヶ崎税務署 ☎ 0297-66-1303



住宅を購入した方へ 住宅ローン控除のフローチャート



Q6 医療費控除をしたいのですが、領収書をなくしてしまいました。社会保険や国民健康保険が発行する医療費通知書で代用できますか？

また、どのようなものが医療費控除の対象になりますか？

A6 領収書以外は認められません。医療費控除の対象は、直接税務署へお問い合わせください。

Q7 平成23年に入居した住宅ローン控除の確定申告は、どうやればいいのですか？

A7 初年度の住宅ローン控除は税務署で申告してください。詳細は、直接税務署にお問い合わせください。入居2年目以降の方で、年末調整で住宅ローン控除をしていない場合、残高証明書や給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書など必要書類等が全てそろっていれば市役所でも申告できます。

Q8 税法上の扶養の範囲は？ また、収入がいくらになると税金はかかるのですか？

A8 税法上の扶養の範囲は、給与のみの収入で103万円以下、年金の収入のみ（65歳以上の方）で158万円以下（所得38万円以下）です。住民税は、給与収入のみで93万円、年金収入のみ（65歳以上）で148万円（所得28万円）を超えると課税になります。扶養人数等により変動します。

また、「扶養の範囲は130万円では？」という質問がありますが、それは健康保険の扶養の範囲だと思われ、詳しくは勤務先の健康保険担当までお問い合わせください。

Q9 16歳未満の子どもの控除対象にならないので、扶養者の氏名を書かなくてもよいのでしょうか？

A9 記入してください。控除の対象にはならなくても、住民税の課税所得の算出には扶養人数が考慮されます。確定申告書第二表の「住民税に関する事項」の16歳未満の扶養親族欄の記入を忘れると住民税の課税上、不利になる場合があります。

Q10 満期保険金をもらいましたが、申告は必要ですか？

A10 利益50万円まで税金はかかりません。満期保険金の場合、利益から「特別控除額50万円」を差し引いた金額の半分が「一時所得」になります。50万円以上の利益が出た場合「一時所得」として申告する必要があります。ただし、期間5年以下の一時払い養老保険は申告不要です。

Q11 給与所得以外の副業分の住民税は、給与天引きしたくないのですが？

A11 確定申告書には、「給与所得・公的年金等」として申告する必要があります。ただし、期間5年以下の一時払い養老保険は申告不要です。

係る所得以外の住民税の徴収方法の選択」の欄があります。

「給与から差引き」と「自分で納付」の2つのうち後者を選択すれば、自宅に納付書が郵送されます。

Q12 20万円以下の副業の所得を申告せずに、住宅ローン控除の申告だけできますか？

A12 全ての所得の申告をする必要があります。サラリーマンなどの給与所得者や公的年金の合計収入が400万円以下の場合、20万円以下の副業の所得や、20万円以下の株の利益は、特例として「確定申告

をしなくてもよい」ということになっています。

ただし、住宅ローンや医療費の控除などで「確定申告をする」ことを選んだときは、当然、副業や株の利益などの所得もきちんと申告する義務があります。

Q13 「収入」と「所得」は、どう違うのですか？

A13 1月～12月までの1年間に勤務先から支払われた給料の合計額が「収入」（個人事業の場合、1年間の売上げのこと）です。そこから必要経費（会社員の場合は「給与所得控除」を差し引いたものが「所得」になります。

東日本大震災により 住宅や家財等に被害を受けられた方へ

ご自身や扶養親族の方などが所有する住宅や家財に被害を受けられた方は、平成22年分、または平成23年分のいずれかの年分を選択して、所得税の確定申告等で軽減等の措置を受けることができます（平成22年分を選択し、所得税の軽減等の措置を受ける場合は、市役所会場で申告受付できません）。

▶必要書類等

- ①被害を受けた資産、取得時期、取得価額が分かるもの（建物の請負契約書等）
- ②被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの（登記事項証明書等）
- ③被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用などが分かるもの（請求書、領収書等）
- ④被害により保険金等を受けた場合、金額が分かるもの（保険金の支払通知書等）
- ⑤「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書
- ⑥共通必要書類（5ページ参照）

▶問合せ先 竜ヶ崎税務署 個人課税部門
☎ 0297 - 66 - 1303

新成人の皆さんへ 20歳から全員が加入！国民年金

●問合先 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121 / 市役所国保年金課保険年金G 内線 105・106

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入し保険料を納めることになっています。

【老後の年金だけではありません】

国民年金には、老後の生活費の基礎となり生涯にわたって年金が受け取れる「**老齢基礎年金**」のほかに、国民年金に加入中に事故や病気で障害が残った場合に支給される「**障害基礎年金**」、死亡したときに生計をともにしていた家族に支給される「**遺族基礎年金**」があります。しかし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入し、納付しましょう。

【税制上も有利です】

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

【国民年金は国が責任をもって運営しています】

国民年金では、受け取る年金額の一部を国が負担しています。



◆国民年金の加入者は次の3種類に分かれ、加入手続きや納付方法が違います

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	学生、アルバイト、自営業、無職など日本に住む20歳以上60歳未満の方	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員の方	厚生年金や共済組合の第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）
加入 手続先	市役所国保年金課	勤務先	第2号被保険者の勤務先
保険料	- 自分で納付 - 定額保険料 月額 15,020円 - 付加保険料 月額 400円	給与天引き (労使折半で保険料負担)	自分で納める必要はありません ※第2号被保険者が加入する制度全体が負担

※第1号被保険者の定額保険料月額が平成23年度現在のもの／付加保険料は希望者のみ

◆外国人の方も国民年金加入手続きを…（厚生年金加入者は国民年金の加入手続き不要）

外国人登録をしている20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。市役所国保年金課で加入手続きを行ってください。

◆年金手帳は大切に保管しましょう

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された「年金手帳」が交付されます。「年金手帳」は年金に関する手続きや就職したときに提出を求められますので大切に保管してください。

知って安心！ 国民年金 Q & A

Q 保険料が払えない！ どうすればいいの？

A 申請手続きをすることで、保険料の納付が猶予され、後払いができます。今すぐ保険料を納めるのが困難な場合は、学生には「学生納付特例制度」（学生証や学生であることの証明が必要）や30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」（本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合）などがあります。国民年金の加入手続きと一緒に申請手続きをしてください。

Q 保険料はどうやって納めるの？

A 納付書を使って、金融機関やコンビニエンスストアで現金納付ができます。希望により、口座振替やクレジット納付、電子納付もできますので、詳細は年金事務所までお問い合わせください。

Q 将来、少しでも多く年金を受けたいのですが、増やす方法はありませんか？

A 「付加年金」制度があります。第1号被保険者（および任意加入者）の方は、月々の定額保険料に付加保険料（月額 400 円）をプラスして納めると、将来受け取る基礎年金に付加年金が上乗せされます。

希望により、申し出をすると申し込んだ月分から納付できます。

付加年金の年金額（年額）

200 円 × 付加保険料納付月数

また、上乗年金として、国民年金基金もあります。詳しくは、茨城県国民年金基金（☎ 029-225-4797）にお問い合わせください。なお、付加年金との二重加入はできません。

情報ひろば

お知らせ

**子宮頸がん・乳がん
検診を受けましたか？**

市が行っている子宮頸がん・乳がん検診医療機関検診の申込締切は3月30日(金)です。今年度、まだ検診を受けていない方は、お早めにお申し込みください(例年2・3月は検診が大変混雑します)。

また、「子宮頸がん無料クーポン券」または「乳がん無料クーポン券」が届いている方は、必ず受診の際に持参してください。

▼**申込締切** 3月30日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

▼**受診期間** 申込日(受診

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

道路補修工事

工事期間中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼**工事名** H23国補道路維持第5号工事
持第5号工事▼**工事場所** みずき野地内▼**請負者** 常陸建設工業(株)▼**工期**(終了

開催

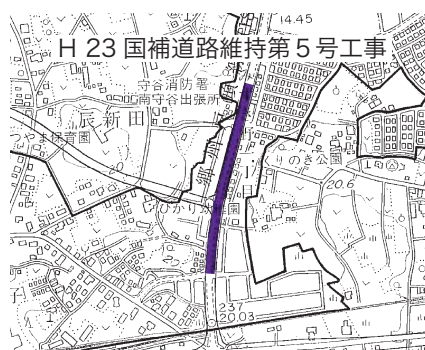
上級救命講習会

目の前で家族が倒れたら、あなたは愛する人を救うことができますか？居合わせた人の応急手当で、命を救える可能性が高くな

「暮らしの便利帳」 広告事業主募集

市では、(株)サイネックスと官民協働事業による「守谷市 暮らしの便利帳」を発行するに当たり、有料で広告掲載をする事業主を募集しています。

詳細は、(株)サイネックス土浦支店(☎029・823・2388)までお問い合わせください。



券受取日)から3月31日(出)※無料クーポン券対象の方には、保健センター窓口を受診券を取りに来てから受診▼**個人負担金** 子宮頸がん検診1600円/乳がん検診1600円/マンモグラフィー検診(視触診併用)1600円/マンモグラフィー検診(単独)800円▼**申込・問合先** 保健センター ☎48・6000

**ストップ！
大麻**
大麻はからだに悪い影響があります

ります。ぜひ、受講してみてください。

▼**日時** 2月25日(土)午前9時〜午後5時※受付は午前8時45分▼**会場** 守谷消防署▼**対象** 中学生以上の方※守谷市・常総市・つくばみらい市に在住・在勤の方を優先▼**定員** 先着30人

▼**内容** 普通救命講習の内容に加え、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を学ぶ▼**受講料** 無料▼**申込期間** 2月1日(水)〜15日(水)▼**申込方法** 電話または窓口で申し込む※月々金曜日の午前8時30分〜午後5時15分

▼**申込・問合先** 常総広域消防本部 警防課 ☎23・0903

新築・建替え・リフォームをご検討中の方向け

最新ガスコンロ体験教室

◎開催日時: 1月21日(土)・2月24日(金) 10:30〜13:30
◎参加条件: 現在、新築・建替え・リフォームを検討中で、最新ガスコンロでの料理を体験したい方
◎人数: 各日先着8名様(定員に達し次第締め切り)

参加費
無料

東部ガス 新ショールーム オープン! 守谷市中央1-8-4
TEL: 0297-48-1354

au どうしは、通話料無料。

ともコミ
拡大中。

プランZシンプル(月額980円[税込])へのご加入で

au どうし1時〜21時までの国内通話無料!

au どうしの国内Cメール 24時間送受信無料!

※3年保証で保証期間となります。通話料などの場合、通話料(5分37円)がかかります。保証期間内でも、保証期間外の通話料(1分27円)は発生します。また、保証期間内でも、保証期間外の通話料(1分27円)は発生します。また、保証期間内でも、保証期間外の通話料(1分27円)は発生します。また、保証期間内でも、保証期間外の通話料(1分27円)は発生します。

auショップ守谷

〒302-0108 守谷市松並2000-40
TEL: 0120-166-390
AM10:00〜PM8:00

人権相談所開設

人権についてお悩みのことがありましたら、一人で悩まずご相談ください（事前予約不要／相談無料）。

▼日時 2月3日(金)午後1時～4時 ▼会場 文化会館

▼相談内容 人権を侵害されている問題／金銭貸借・借地・借家・境界・登記問題／相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題／児童・生徒のいじめ問題／その他人権に関すること ▼相談員 人権擁護委員・法務局担当官
▼問合せ 市役所市民協働推進課 人権推進室
内線138

FPフォーラム
2012 in 県南

▼日時 1月21日(土)午後1時30分～4時50分 ▼会場 つくば国際会議場（つくば市竹園2-20-13） ▼内容 主講演会「ヘンディングノート」親の介護と自分の老後、ミニ講演会、ライフプラン作成講座、個別相談会（要予約） ▼参加費 無料 ▼後援 茨城県ほか
▼申込方法 電話または

市のごみ排出量・資源物回収量 11月

※（ ）は前月比

※平成23年11月25日現在人口 62,810人

※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日当たり
ごみ	可燃 1,071.53 t (▲ 57.70 t)	1,094.83 t	569 g (▲ 12 g)
	不燃 285.83 t (+ 50.14 t)	257.69 t	152 g (+ 31 g)
	粗大 131.29 t (+ 34.76 t)	98.11 t	70 g (+ 20 g)
資源物	新聞 9.05 t (▲ 2.27 t)	12.36 t	5 g (▲ 1 g)
	雑誌 51.61 t (▲ 10.83 t)	65.66 t	27 g (▲ 5 g)
	ダンボール 35.05 t (▲ 8.12 t)	37.14 t	19 g (▲ 3 g)
	古着・布類 21.62 t (▲ 9.98 t)	21.52 t	11 g (▲ 5 g)
	缶 12.95 t (▲ 3.3 t)	10.95 t	7 g (▲ 1 g)
	ビン 30.11 t (▲ 7.82 t)	20.95 t	16 g (▲ 4 g)

先月に引き続き粗大ごみ、不燃ごみが急増しました。皆さん、再利用等にご協力ください。また、先月全体的に増加した資源物回収量は、今月は全体的に減少してしまいました。分別による資源回収をお願いします。

ねっこ うんどうかい

ホームページで申し込む
▼申込・問合せ NPO法人日本FP（ファイナンシャル・プランナーズ）協会 茨城支部
☎ 029・302・5320
HP <http://www.jafp.or.jp/shibu/ibaraki/>

いのちをつなぐボランティア
献血

▼日時 2月1日(水)午前10時～午後4時 ※午後0時15分～1時30分を除く
▼場所 イオンタウン守谷
▼問合せ 保健センター
☎ 48・6000

ねっこ うんどうかい

▼日時 2月25日(土)午前10時～正午 ※午前9時30分受付／雨天決行 ▼会場 大井沢小学校体育館 ▼対象 市内在住・在勤者および近隣市の0～3歳の親子150組 ※平成20年4月以降生まれ ▼服装 動きやすい服装 ※上ばき用運動靴を持参（親子とも）

▼申込方法 お子さんの氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号を、電話・FAX・電子メールで伝える
▼申込先 ねっこ

茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

▼日時 1月21日(土)午後1時30分～4時 ▼場所 中央公民館団体活動室 ▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること
▼問合せ 茨城県行政書士会県南支部
☎ 58・0486

一棟まるごとリフォームの「新築そっくりさん」
取手ショールームが新しくなりました。

今お住まいのご自宅が「建て替えより安く」「地震に強く」「新築のように美しく」「安心の完全定価制」で建て替えます。リニューアルオープンした取手ショールームで、是非「新築そっくりさん」を体験してください！

充実の住宅設備実物サンプル
●システムキッチン ●洗面ユニットバス ●便器 ●ベアガラスサッシ ●屋根・外壁材（窯業系・鉄板系等） ●内装建材・建具等

建設業許可 国土交通大臣(特)第4638号 一級建築士事務所 東京都知事登録第56323号 ●お問い合わせ・資料請求・お見積り希望は下記まで（電話受付時間 9:00～18:00）
住友不動産 新築そっくりさん 取手ショールーム
〒302-0021 取手市寺田6359 アズーリF
☎ 0120-093-172

ペットの火葬承ります。

●お引取り・首都圏OK
●火葬炉5基稼働中
●ペット墓地・納骨堂有り
●年1回 合同慰霊祭有り

創業(1973年)昭和48年
守谷ペット霊園 TEL: 48-1934
守谷出張所: 守谷市中央2丁目8番地2 年中無休・24時間受付

募 集



介護認定調査員募集
(介護支援専門員)

▼応募資格 介護支援専門員の資格があり、調査員研修を受講されている方※調査員研修を受講されていない方は要相談▼業務内容 介護認定申請者の自宅・入院先・施設等で訪問調査、調査票作成※1日2件まで▼勤務日・時間 土・日曜日、祝日を除く週3～5日午前9時～午後5時(または午後4時)▼雇用形態 嘱託職員▼契約期間 契約

永年勤続 民生委員・児童委員表彰

平成23年11月25日、小美玉市小川文化センターで開催された第30回茨城県民生委員児童委員大会で、市の民生委員児童委員として10年にわたり地域福祉の向上のためご尽力いただいた14人が、茨城県民生委員児童委員協議会会長から表彰されました。おめでとうございます。



やまね まさひろ
(第2松ヶ丘)



しげの ますひろ
(松ヶ丘四)



こばやし ときお
(松ヶ丘)



こまつ しげあつこ
(二重堀)



うちくわら たくし
(美園二)



さいとう りょうこ
(土塔本町)



みやた しろひろ
(やなぎ町)



えびはら けんじ
(本田)



すが としひで
(大木第三)



たかはし ふみお
(中之台)



あかつか けんじ
(御所ヶ丘五)



たなき ようこ
(松前台二)



いづか たかこ
(松前台六)



おがわ しずこ
(薬師台二)

日から3月31日※状況により更新あり▼給与 時給1300円※距離により(2km以上)通勤手当あり▼休暇 勤務条件により年次休暇あり▼年齢 不問▼その他 責任を持つて調査業務に従事できる方/車の運転ができる方/パソコン入力ができる方▼応募方法 市役所総務課へ臨時職員等登録申請をする※後日面接あり▼問合せ 市役所介護福祉課 内線173・176

放送大学 4月生募集

放送大学では、第1学期(4月入学)の学生を募集

中です。▼出願締切 2月29日(水)▼資料請求・問合せ 放送大学東京足立学習センター ☎03・5244・2760

水戸南高等学校(通信制)

以前在籍していた高校で修得した単位を生かすことができます。▼受付期間 一般入学 3月12日(月)～23日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)/編・転入学 2月20日(月)～24日(金)午前9時～午後4時30分▼問合せ 県立水戸南高等学校(通信制) ☎029・247・4284

土浦産業技術専門学院
学院生 追加募集

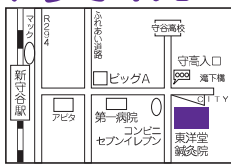
▼訓練科名 機械技術科、情報技術科、コンピュータ制御科▼訓練期間 2年間▼募集人員 各科若干名▼応募資格 高等学校または中等教育学校を卒業した者(見込みを含む)、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者▼応募締切 1月27日(金)▼試験日 2月3日(金)※筆記試験(国語・数学)、面接試験▼合格発表 2月10日(金)▼問合せ 県立土浦産業技術専門学院 ☎029・841・3551

漢方はり、灸専門 ※各種保険取扱
神経痛、腰痛、ムチウチ、五十肩、小児バリの

医療と福祉の

東洋堂鍼灸院

介護支援専門員第10-774号
(ケアマネジャー) 飯田 孝道
予約制 TEL 48-6461
守谷市板戸井 2284-3
AM9:00～PM7:00
休診日 木曜日



首都圏型私立小学校

はるかぜ つくば国際大学 東風小学校

新1年生・2年生・3年生・4年生
願書受付中

詳しくは はるかぜ小 検索 ☎0297-44-6771 (百合ヶ丘1丁目4808-15)



2か月前私は「お客様が神様である日本」と「サービス砂漠であるドイツ」を比較しました。その時に触れなかった話がありますので、もう少しドイツのサービス業についてお話ししたいと思います。

前回、ドイツの中でも特に悪名高いベルリンの人の不親切さをお話ししました。さらにその中でも、バスと地下鉄の運転手の不親切さが伝説的です。この十数年間で、随分と親切になりましたが、時々昔かたぎの運転手に会うことがあります。

例えば、混雑しているバスがバス停を出発する際、乗客が開いているドア付近に立っていると、一向にドアは閉まりません。そんな時、ベルリン方言で「ほら！

ドアの近くから離れねえと、永遠にここに停めておくよ。俺は構わねえけど…」と言うのです。ほかにこんなことがありました。ある日、私は出発しようとしたバスへ走って行って、バスの行き先を確認せずに乗り込みました。正しいバスに乗ったかどうかを確認するために運転手に聞いたところ、「目が悪いの？ 外に書いてあるじゃん！」と言われました。この悔しい思いをした上、やはりバスを間違ったと気付きましたが…(苦笑)。一番面白い話は、高校時代に友達に起こったことです。友達がよく遅刻していたので、普段は「バスが遅れました」と言い訳をしていました。ところが、ある日、「運転手がバス停に止まり、そのままバスから降りてパン屋に行ってしまったんです。」と言ったのです。友達、今でも、誓って、この話が真実だと言っています。言い訳として、信じられない話ですが、真実だったかも知れません。ほかにもびっくりするような対応は、まだまだあり

ます。地下鉄でドアが閉まる際、ベルリン方言で「お下がりくださいって言ったろ！」とたまに怒鳴り声が聞こえます。誰かが、また無理やり出発しようとした車に乗り込んだのでしょうか。守谷のモコバスやつくばエクスプレスに乗ったら、そんなふうな駅員が怒鳴る姿を想像できますか？ 以前はベルリンの運転手の行動に腹が立っていましたが、今はなんとなく「さすがベルリンだ」と思えるようになりました。サービス業で働いている人は、みんな普通の人は、普通の人には不機嫌な日もあるので、いつも笑顔ではなく、正直に不機嫌さを表情に出す方がいいと考える人もいます。たぶん理想は「いつも丁寧な日本」と「不親切さが往々にして起こるドイツ」との「中間」にあるのかも知れません。でも、私は「中間」と言っても、日本寄りのサービスが望ましいと思います。不機嫌なバスドライバーに「目が悪いの？」なんて言われたくないですからね。

男女共同参画コラム (男女共同参画推進ネットワーク)

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して
ちよつと疲ではありませんか？ (同じに疲れてるのに！)

結婚した若いカップルはお互いの理解を深め合いたくて旅行に出掛けました。職を持つ二人ですから、家庭内の仕事は相互に助け合っ、分担を決めて片付けています。ここまでは、新婚の家庭には多く見られることですが、その旅行から帰って来てからのことです。「あ〜あ！ 疲れたなあ〜」と少し休ませてくれえ〜とソファに横になる夫。旅行から帰った後は、荷物の後片付けが大変です。特に大量の洗濯物は、今日中に洗っておかないと明日からの動きに影響が出ます。帰って来た時間が夕食のときは洗濯を後回しに、大半は女性がキッチンに入っ、て食事の支度に取り掛かることが多いでしょう。

そこで、夫は？ そうです。ソファに寝転んで明日からの英気を養っています。「私もあなたと同じに疲れてるのにい〜」と、思いながら食事の支度をし

ています。少しは疲れが取れたでしょうか？ 「そうですね。洗濯の方は僕がやるよ」。そうです。そのひと声が大切です。色別に洗濯物を入れて、洗剤を入れ、スイッチを押すぐらいのことは朝飯前ですよ。こうして相手の気持ちに応えることは、思っているのにやらない人が案外多いようです。また、言葉に出して相手に伝えましょう。自分の意思を表現することはとても大切なことです。男女共同参画の一步は、こんなことから始まるのですから…。

○このコラムに関するご意見・ご感想は、左記までメールをお寄せください。
✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

2月の子育てカレンダー

ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
		1 (夢)の・ほ・み・お	2 (夢)ほ・み・お・ま	3 (夢)の・み・ 低ほ 12時まで	4	5
6 (夢)に・の 12時～・ほ・中 (ね)親子活動 0～1歳★	7 (夢)の	8 (夢)の・ほ・み・お・ 講★	9 (夢)ほ・み・お・ま	10 (予)子育てサークル支援 (夢)の 12時～・ほ・み・ 低の	11 (旗) 建国記念の日	12
13 (保)育児健康相談会 (夢)の・ほ (ね)親子活動 1～3歳★	14 (夢)リ★・の 12時～ ・み	15 (夢)の・ほ・み・お	16 (夢)ほ・み・お・ま	17 (夢)の・ほ 12時～・み・ 低ほ	18 (夢)パ	19
20 (夢)ポ☆・の 12時～・ほ	21 (夢)の・み	22 (夢)の・ほ・み・お	23 (夢)ほ・み・お・ま	24 (予)広場 3月分 (夢)の 12時～・ほ・み・ 低み	25 (ね)運動会★	26
27 (夢)の・ほ・北	28 (夢)の・み	29 (夢)の・ほ・み・お (全広場 12時まで)	※ 2月の予約は、夢っ子が1月24日(火)、 ねっこが25日(水)から受付開始			

予 予約開始日 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ／子育てサークル支援：夢っ子 (☎ 48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター(☎ 48-6000)

運動会(大井沢小学校体育館) 10:00～12:00 [0～3歳] ★要予約

親子活動 9:30～ ★要予約

夢 地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

リ リトミック 10:00～12:00 ★要予約

パ パパと遊ぼう(夢っ子) 10:00～11:30

ポ ぽかぽか子育て教室[育児相談] 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

講 夢っ子クッキング(保健センター) 9:15～13:00 ★要予約/託児あり

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会所) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00

中 出前広場中央(中央公民館1階和室) 10:00～14:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

ま 出前広場まなび(もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00

低 低年齢の広場[1歳の誕生日まで]

(のぎさき/ほくえん/みずきの) 12:00まで

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～17:00

HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～17:00

HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園・地域子育て支援センター	9:30～16:00
庭・まつやま保育園	9:00～16:00
開・わかばのもり保育園	9:00～16:00
放・土塔中央保育所	10:00～16:00
月・北園保育所	10:00～16:00
金・	
曜・	
日・	

▷ 予定は変更される場合があります。

▷ 詳細は各事業所へお問い合わせください。

▷ 子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

■虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

■家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

* 子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

* 出張相談… 南守谷児童センター 10:00～12:00 1月26日(木)、2月10日(金)

■育児相談 ※メール相談は随時受付

地域子育て 支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこ まつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

ママを困らせる

子どもの発達
～幼児編～

1歳6か月児健診や3歳5か月児健診でお会いするママたちから、「イヤイヤ期が始まって大変」「かんしゃくがひどい」「お話が上手になったのはいいけれど、反抗するようになった。イライラしてしまう」という声をよく聞きます。

1歳半ごろの子どもの心の中には、「自分はこうしたい」という自我が芽生え始めます。言葉を話し始め、少しずつ自己主張をするようになります。何をするにも「いや！」という時期で、これが第一次反抗期（イヤイヤ期）というものです。

しかし、2歳ころまではまだまだ言葉が少ないので、自分の気持ちを上手に伝えることができません。思うように体が動かずもどかしさやいらだちを感じ、「いや」という言葉でしか表現できず、かんしゃくとして表れることもあります。しかし、成長していくと、先のことを予測できる

ようになっていたり、ほかに楽しいことがあると分かるようになり、自分自身の感情をコントロールして気持ちを切り替えられるようになります。そうすると少しずつかんしゃくも落ち着いていきます。

反抗期に対応するには、まずは、なぜ「いや」なのか、原因を探り「なんだよね」と気持ちを受け止めて共感してあげてください。そうすることで、子どもの安心感につながります。

2～3歳ころになると、こちらの言うこともよく分かるようになるので、気持ちを受け止めた後、分かりやすい言葉で「でも～だからダメなの」と伝えてあげてください。禁止ばかりでは不満がたま一方ですのので、「代わりに～しようか」とほかの案を示してあげるとういでしょう。

反抗するのは親を困らせたいからではありません。自立へ向かっている証拠で



す。子どもが自分自身を発見し、成長していく努力をしようとしているのだと理解してあげてください。子ども自身、うまくいかずもどかしさを感じることもありますが、うまくいったときには達成感が得られ、その成功体験が自信へとつながり、できることが一つずつ増えていきます。

子どもの反抗期に毎日付き合うママたちは、気持ちが参ってしまうこともあると思います。そうなる前に、パパや周りの方、保健センターの職員などに気持ちを吐き出してください。

パパは、お休みの日には子どもと体を使ったダイナミックな遊びをして関わってください。そして周りの方々は、子どもの反抗期の大変さ、それに付き合うママの気持ちを受け止めてあげてください。

すぐに役立つ こころの処方箋

近年、こころの健康が社会的な問題として取り上げられ、その対応の必要性が求められています。

役立つ対応の方法を学びませんか？

▶日程 2月9・16・23日

※いずれも木曜日 10:00～12:00

▶内容 (全3回)

1回目 ストレスとの付き合い方

2回目 病院の探し方、かかり方

3回目 困った時の対応の仕方

▶講師 寺島康氏 (つくばメンタルクリニック)

▶対象者 市内在住・在勤の方

▶申込方法 各回、前日までに電話、または窓口で直接申し込む

▶会場・申込・問合先

保健センター ☎ 48 - 6000

簡単・ヘルシー！ 男性のための料理教室

健康のための料理を学んでみたい方、料理をするのが好きな方、食生活改善推進員と一緒に、簡単でしかもヘルシーな料理にチャレンジしてみませんか？

▶日時 2月18日(土)・19日(日)

10:00～13:00

※両日とも同じ内容のため、どちらか1日

▶定員 各先着18人(市内在住・在勤の男性の方)

▶参加費 300円

▶申込方法 2月15日(水)までに電話、または窓口で直接申し込む

※受付は8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)

▶主催 食生活改善推進員連絡協議会

▶会場・申込・問合先

保健センター ☎ 48 - 6000

市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター HP <http://www.moriya-cac.org/>
 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX 46-3320
 開館時間 10:00～18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

2012年「開設10周年」を迎えます!

平成23年9月からホームページを刷新!

3.11 東日本大震災の年を経て、新しい年となりました。いまだ心が癒えない多くの人々に対して、本年が安寧の年となりますよう心からお祈りいたします。

さて、市民活動支援センターは「ボランティアの活動拠点」として開設10年目を迎えました。市民交流プラザ2階への移転後でも既に3年9か月がたち、登録数は81団体になりました。阪神淡路大震災と東日本大震災以後、ボランティアに対する日本人の考え方は大きく変わりました。当センターはボランティアについて考えるだけでなく、市民の皆さんとともに活動に加わっていきたくと思っています。



<下記は昨年中のセンター登録団体です>

団体名	活動目的・内容
一般社団法人 コモン・ニジュール	西アフリカ・最貧国ニジェール共和国の広報と子どもたちへの支援
NPO法人 スマートコンシェルジュセンター守谷支部	スマートコンシェルジュ(地域の情報案内人)の育成と組織化を行い、この組織を中心とした地域の情報発信を行う
団塊のおやじ仲間づくりの会	団塊世代のおやじ同士の仲間づくり・居場所づくり
ネットボラもりや	ITを活用した市内のボランティア団体、NPO団体等の自立的な情報発信力の向上、コミュニケーション活性化の支援
松ヶ丘小学校おやじの会	子どもたちが健やかに育つ環境づくりとその維持を、学校・PTA・地域と連携して、「できることを、できる人が、できる時に」の精神で行う
守谷市国際交流協会	市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、市民の文化の向上に資するとともに国際親善に寄与する
守谷城保勝会	守谷城址の維持保護を推進し、地域社会の発展に寄与する
守谷飛行連盟	飛行機の振興、飛行機操縦、施設維持を行う
守谷エコサイクルシティ・プロジェクト	環境にやさしいまち守谷をつくるため、自転車利用を積極的に進める。このハード・ソフト両面の環境づくり・まちづくりに取り組む
花ふれあい会	高野公民館前道路植樹ます花壇の管理を通じて、環境の美化に努める

ほんたいたかこ 本田尚子ボタニカルアート作品展 期間:1月11日(水)～14日(土) 会場:市民活動支援センター

高校生アート作品展



期間:1月14日(土)～2月5日(日)
 会場:市民活動支援センター
 協力:取手松陽高校 美術科生徒

おひな祭りへのお誘い

2月15日(水)～3月11日(日)

会場:イオンタウン守谷 1階

主催:大好きいばらき県民会議
 守谷ネットワーク連絡協議会

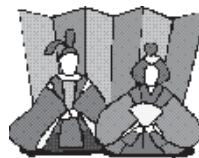
2月17日(金)～3月16日(金)

会場:市民活動支援センター

主催:セミナーひまわり



つるし飾りと
おひな様





●問合先 アーカススタジオ
☎ 46-2600 (10:00 ~ 18:00)

◎地元！地元のアーカス
年も改まり、怒濤の昨
年を払拭するような、たくま
しい地元アーティストによ
る企画をロッカールームで
開催します。18年目となっ
たアーカスを見て育ち、事
業を手助けしている地元の
若いアーティストたちは、
海外や国内の他地域から守
谷に来て滞在・制作をする
アーティストたちの傍らで
何を感じ、その存在がどの
ように影響したのか。昨
年12月の1週間、ロッカ
ールームをスタジオとしてラ
イブ感ある制作を行い、そ
の制作が展覧会として結実
する状況を披露します。今、
彼らが何を表現するの
かを、皆さんの目で確かめ

ください。

●「イチカバチカサコク」

▼日時 1月24日(火) ~ 2月

4日(土) 正午 ~ 午後7時

※1月29・30日を除く(火

・金曜日の来場は、電話
で要予約)

▼参加アーティスト

○飯田真一朗氏 茨城県生

まれ / 土浦市在住 / 武蔵野

美術大学卒業・筑波大学大

学院芸術専攻修了 / 10代の

ころからDJを始める。現

在はアーティストとして、

主にクラージュ的な発想で

サウンドインスタイルショ

ンや平面・立体作品を制作

している

○石井瑞穂氏 千葉県生ま

れ / 守谷市在住 / 東京藝術

◎最新情報はウェブで!!

アーカスの活動に関する最新情報は、
ホームページ等をご覧ください。

・HP (ホームページ)

<http://www.arcus-project.com/>

・BLOG (ブログ)

<http://arcus4u.exblog.jp/>

・TWITTER (ツイッター)

<http://www.twitter.com/arcusproject/>



「CH-47J」(2009)
石井瑞穂

大学大学院美術研究科修士
課程デザイン専攻修了 / 絵
画の専用素材に限らず、岩
絵具と自然素材を取り入れ
た混合技法を学ぶ / 財佐藤
国際文化育英財団佐藤美術
館第9回奨学生 / 奨ボーラ
美術振興財団若手作家の在
外研修員としてマレーシア
を拠点に研修 / 利根町で
アーティスト運営のAIR
四方山荘副ディレクター /
現在在アーティストという
より場づくりを好む / 無類
の飛行機好き

◎いつものアーカス

▼サーカスアーティスト金
井圭介さんの「おやこで
ベビーコンタクト」

▼アーティスト稲垣立男さ
んの「おやこで楽しむ
アート2011」

いずれも所要時間1時間程
度で予約者優先 / 参加費
(材料費等) は子ども一人
300円

パブリック・コメント(意見公募制度)

守谷市地域福祉計画(案)

第5期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)

市では、次の2件に対す
るご意見を募集しています。
各計画(案)に対する皆
さんのご意見をお聞かせく
ださい。

▼計画(案)名

①守谷市地域福祉計画(案)

全ての市民の方が、住み
慣れた地域で安心して生き
がいを持つて暮らせる地域
づくりを推進するため、「守
谷市地域福祉計画」の策定
を進めています。

これまでに各地域の代表
や福祉関連施設等の代表の
方々で構成する「守谷市地
域福祉計画策定委員会」で、
本計画に係る意見・提言を
いただいています。

この計画原案がまとまり
ましたので公表します。

②第5期守谷市高齢者福祉計

画・介護保険事業計画(案)

平成24年度から平成26年
度を計画期間とする「第5
期守谷市高齢者福祉計画・
介護保険事業計画(案)」

の策定を進めています。

この計画は、高齢者向け
福祉サービスとその提供体
制に関する高齢者福祉計
画、市が行う介護給付等対
象サービスや地域支援事業
について定める介護保険事
業計画を一体的に作成する
ものです。

▼資料閲覧・配布場所

市役所社会福祉課、介護
福祉課、総務課、市民協
働推進課、中央・高野・
郷州・北守谷の各公民館、
文化会館、保健センター
※市ホームページ (<http://www.city.moriya.ibaraki.jp>) で閲覧可

▼公表・意見提出期限

平成24年2月10日(金)
午後5時15分まで

▼意見提出できる方

・市内在住・在勤・在学の方
・市内に事務所・事業所が
ある個人・法人・団体
・市に対して納税義務があ
る個人・法人・団体

全国大会出場者紹介

第66回国民体育大会自転車競技成人男子ケイリン
(2位入賞)



わだ たくま
和田拓磨さん
(明治大学3)

第48回全日本トランポリン競技選手権大会兼2012年ロンドンオリンピックピック一次選考会/第38回、第39回全日本ジュニアトランポリン競技選手権大会(第39回大会で、シンクロナイズド競技5位入賞)



つちや しえり
土屋志絵莉さん
(御所ヶ丘中2)

第50回全日本女子剣道選手権大会(5位入賞)



たかはし もえこ
高橋萌子さん
(守谷高3)

第34回全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会(50m平泳ぎ、200m個人メドレーほか出場)



でざわ みわ
出澤美和さん
(けやき台中2)

第30回全日本クラブ卓球選手権大会



しらい りな
白井里奈さん
(松ヶ丘小3)

・西 柚衣さん(守谷高3)
・大 杏さん(守谷高2)
・船橋里乃さん(守谷高3)
・高橋萌子さん(守谷高3)
・塚本浩一さん(監督)



第66回国民体育大会
剣道競技(団体5位入賞)

第66回国民体育大会
ハンドボール競技5位入賞



かとう よしのり
加藤良典さん
(日体大大学院1)



かとう ひでかず
加藤秀和さん
(日体大4)



てらだ こうた
寺田弘太さん
(明治大4)



あいだりょうや
会田亮祐さん
(日体大2)



いけばuchi たかし
池辺大貴さん
(明治大2)



みやかわ たくみ
宮川拓己さん
(大同大1)



つかもと ときあき
塚本治樹さん
(青山学院大3)

広報もりや 12月10日号で紹介した高校総体(ソフトテニス)の出場者の表示に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。 太田美里さん(左)、久保田ありささん(右)

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料納付案内は民間委託を実施!!

●日本年金機構土浦年金事務所
☎029-824-7121

国民年金保険料を納め忘れの方に対しての電話や文書、戸別訪問による納付案内や免除等の申請手続き案内を、民間事業者へ委託しています。

▶委託事業者 (株)アイ・シー・アール
☎0954-69-1600

※国民年金 ICR 鹿島コールセンター

★ご注意ください!

委託事業者が訪問する場合、身分証を提示し、納付書をお持ちの方に限り、保険料を預かることができます。納付書がない方から、現金を預かり、領収書を発行することはありません。また、銀行口座へ保険料振込依頼をすることもありません。

提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を窓口へ、または郵送・FAX・電子メールで提出する

※郵送先・FAXは共通
〒302-0198
守谷市大柏950-1
FAX 45-6527

内線 171-177
✉ k.fukushi@city.moriya.
ibaraki.jp

提出・問合先

① に関するご意見
市役所社会福祉課 社会福祉G 内線162

✉ s.fukushi@city.moriya.
ibaraki.jp

② に関するご意見

市役所介護福祉課 介護保険G・高齢者福祉G



生涯学習コーナー

中央公民館事業
歴史教室「やさしい守谷の歴史」
参加者募集

平将門伝説や守谷城主相馬氏、最近の移り変わりなど時代ごとの「守谷の歴史」を楽しく学んでみませんか。

▼日時 2月19日(日)午前10時～正午 ▼会場 中央公民館講座室 ▼対象 市内在住

・在勤の方50人 ▼講師 渡邊雄一氏(元聖徳大学附属取手聖徳女子中・高等学校長) ▼参加費 無料 ▼持参品 筆記用具 ▼申込方法 1月31日(火)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合先 中央公民館 ☎48・6731

郷州公民館事業
刃物の研ぎ方講習会
参加者募集

切れない刃物でお困りの方、参加してみませんか。

▼日時 2月9日(木)午後1時30分～3時30分 ▼会場 郷州公民館美術工芸室 ▼対象 市内在住の成人の方15人 ※最少開催人数6人 / 超過の場合抽選 ▼講師 取手

生涯学習課 生涯学習G 内線279

市楽研究会会員 ▼参加費 無料 ▼持参品 家にある刃物(包丁、刈り込み・剪定はさみ、鎌等)、タオル、砥石(どんなものでも可)

▼申込方法 1月31日(火)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合先 郷州公民館 ☎48・6711

第27回守谷市美術作家展
ボランティアスタッフ募集

3月3日(土)から11日(日)まで、市民交流プラザ市民ギャラリーで第27回守谷市美術作家展が開催されます。この美術展会場の設営や受付を行うボランティアスタッフを募集します。皆さん、奮ってご応募ください。

▼作業スタッフ 会場設営、作品の運搬等の補助 5人

▼受付スタッフ 来場者の受付、作品の監視等 4人

▼申込方法 2月3日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線279

作品展

- ◆日時 2月18日(土)～24日(金)
※20日(月)は休館日
9:00～17:00
(最終日は13:00まで)

- ◆内容 絵手紙、写真、絵画、トールペイント、手芸、ビーズ、短歌

発表会

- ◆日時 2月18日(土)・19日(日) 10:00～
◆内容 オカリナ、コーラス、ハーモニカ、ダンス、歌謡、空手、太極拳、少林寺拳法、ミュージックベル、和太鼓、日舞、ジュニアアンサンブル、ゴスペル、リトミック、体操など

模擬店・お茶会

- ◆模擬店(混ぜ寿司、太巻き寿司、酒まんじゅう、豚汁、やきそば、おしるこ、そば、野菜販売)
2月18日(土)・19日(日) 10:30～ 玄関前
(おしるこは18日(土)のみ / そばは19日(日)のみ)

- ◆お茶会
2月18日(土) 11:00～
和室 参加費 300円
(お菓子がなくなり次第終了)

- ◆問合先 北守谷公民館 ☎47-0111
※駐車場に限りがありますので、徒歩・自転車等でご来場ください



作品展

- ◆日時 2月17日(金) 13:00～16:00
18日(土) 10:00～16:00
19日(日) 10:00～16:00

- ◆内容 絵手紙、写真、押し花、工芸、生花、書道、絵画など

発表会

- ◆日時 2月19日(日) 9:45～
◆内容 大正琴、フラダンス、日舞、歌謡曲、かっぽれ踊り、リトミック、ダンス、ウクレレ、太極拳など

体験教室

箏教室(主催:箏風車)

- ◆日時 2月18日(土) 12:00～
◆参加費 無料
◆申込方法 当日受付

パネル展

- ◆日時 2月18日(土) 10:00～15:00
◆テーマ 環境のよい街づくり

- ◆参加団体 郷州小学校、みずき野町内会、守谷産業地域協力会、守谷市消費者の会、もりやをきれいにしよう会、常総環境センターほか

- ◆問合先 郷州公民館 ☎48-6711
※駐車場に限りがありますので、徒歩・自転車等でご来場ください



第8回家庭教育講座
テーマ「子どもに夢を！」
参加者募集

講話および講師を囲んで
の話し合いを行います。お
誘い合わせの上、ぜひご参
加ください。

▼日時 1月23日(月)午前10
時～11時30分 ▼会場 中央
公民館講座室 ▼講師 持丸
修一氏(取手市教育委員長
職務代理者、専修大学付属
松戸高等学校野球部監督
県立竜ヶ崎第一高等学校・
県立藤代高等学校・常総学
院高等学校の甲子園出場監
督) ▼参加費 無料

▼問合せ 市役所生涯学習課
内線277

ふれあい体験教室
クラブイーゼル(油絵)
申込不要

▼日時 2月5日(日)午後1
時～5時 ▼会場 中央公民
館集会室 ▼参加費 無料

▼持参品 スケッチブック
F3、鉛筆2B、6Bのも
の2本、消しゴム、鉛筆削
り ▼募集人数 成人の方8人
▼問合せ 木下
45・5645



としょかんへいこう！

1月の児童テーマ『わ ら う』

◆資料の検索はホームページから(パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込もできます)

パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

ハーフマラソン開催による 開館時間変更のお知らせ

守谷ハーフマラソン開催のため、2月12日(日)の中央図書館の開館時間は、14:00～18:00となります。当日は、大会開始前から道路規制が実施され、大会終了後も中央図書館周辺は車両等大変混雑することが予想されます。

なお、各公民館図書室は通常どおり開館します。

ブックトークボランティア養成講座

中央図書館では、子どもたちに読書の楽しさを伝えていくために、守谷の各学校で本の紹介をする、ブックトークという活動を行っています。学校などで本の紹介をしてみたい方はご参加ください。

▶日程 2月3日(金)・22日(水)
14:00～16:00

※両日参加できる方

▶会場 中央図書館 3階 視聴覚室

▶定員 各回先着60人(要事前申込)

▶講師 小畑信夫氏

【講師プロフィール】

NPO図書館の学校・理事、図書館流通センター特別技術顧問のほか大学講師としても活躍中。

おはなし会においでよ！

▶日時 1月13日(金)・14日(土)・17日(火)・18日(水)・
27日(金)、2月7日(火)・10日(金)

11:00～

※日時は変更になる場合があります

※1月27日(金)は赤ちゃん向けおひざでだっこ
おはなし会(3階視聴覚室)

▶会場 中央図書館 1階 おはなしのへや

パネルシアター講座

パネルシアターの使い方などを学びます。

パネルシアターとは、布を貼った板に絵人形を貼っておはなしを展開するものです。

▶日程 2月8日(水)
14:00～16:00

▶会場 中央図書館 3階 視聴覚室

▶定員 先着60人(要事前申込)

▶講師 荒木文子氏

【講師プロフィール】

にんぎょうげきコロ団代表。

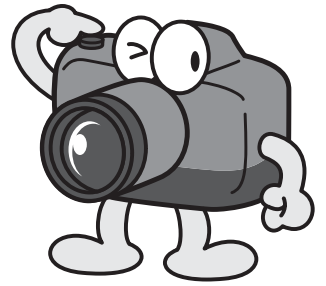
著作にパネルシアター「にんじんさん だいこんさん ごぼうさん」「忍者家族」などがある。

▶申込方法 両講座とも 1月18日(水)10:00以降に電話または、直接中央図書館へ申し込む

1・2月

休館日 1月10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、2月29日(水)

開館時間 中央図書館 10:00～18:00(※木曜日は、13:00～18:00)
各公民館図書室 9:30～16:30



大

野米が届きました

大野小学校児童がお米を贈呈（12月7日）

大野小学校児童代表の4人が市長を訪れ、もち米20kgを贈呈しました。このお米は、総合的な学習の時間中に作られたものです。

このお米は、障害者福祉センター「ひこうせん」や「元気サロン」のもちつきなどで使わせていただきました。ありがとうございました。



た

くさんの野鳥に出会いました

野鳥観察会（12月10日）

双眼鏡や図鑑を持ち、北園森林公園に集まった24人の市民。守谷鳥類調査会のメンバーに解説してもらいながら、約3時間の散策中に、カワセミ・カイツブリ・ノスリなど、たくさんの野鳥と出会うことができました。

悲

惨な事故を減らそう！

交通事故防止街頭キャンペーン（12月1日）

事故の多い年末年始を控えたこの日、野目里塚交差点で事故防止の街頭キャンペーンを行いました。参加団体：取手警察署、取手地区交通安全協会守谷支部、交通指導隊、交通安全母の会、守谷産業地域協力会、守谷の交通ルールを守る会、市省エネルギー対策実行委員会



み

みんなの力でまちがきれいに

環境美化の日（12月4日）

市内各地で環境美化活動を実施しました。強い風が吹いていましたが、自分たちのまちをきれいにしようと、それぞれの地域で一生懸命ごみを拾いました。



MORIYA フォトニュース

ク

クリスマスの厳かな光

もりやクリスマスファンタジー 2011
(12月4日～24日)

守谷駅西口階段に市民の皆さんからいただいたクリスマスツリーが飾られ、街路樹のイルミネーションとともに、駅前広場が厳かな雰囲気になりました。大震災のあった年の瀬…道行く人々は、復興の灯に足を止めて見入っていました。



互

いの人権を尊重しよう

人権週間 (12月4日～10日)

一人一人が人権について考え、豊かな人間関係を築くことができるよう、人権週間に市内6か所で啓発活動を行いました。また、文化会館では12月10日に県人権啓発推進センター相談員の^{たか}高嶋芳夫先生を迎え、人権啓発研修会を行いました。

も

ちまき

守谷小学校上棟式 (12月16日)

守谷小学校校舎改築工事で上棟式が行われました。施工業者の皆さんが子どもたちの記憶の中に校舎の改築工事を残したいとの計らいから実現したもので、5・6年生を対象にもちまきを行いました。また、中・低学年の子どもたちにも、もちを配布しました。



子

どもは音楽が大好き！

夢っ子コンサート (12月17日)

中央公民館ホールで恒例の夢っ子コンサートを開催しました。会場はほぼ満席！ 小さな子どもたちは、ウインドアンサンブル守谷による吹奏楽の演奏に合わせて歌ったり、体を動かしたり、とても楽しいひとときを過ごしました。

1月の納期

- ・市・県民税……………4期
- ・国民健康保険税……………7期
- ・後期高齢者医療保険料…7期
- ・上下水道使用料…11・12月分

粗大ごみ収集日

申 込 日	収 集 日
1/10～1/13	1/25
1/23～1/27	2/ 8
2/ 6～2/10	2/22

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

2月のし尿収集日

日	区 分
1 2 3	大井沢地区
6 7 8	大野地区
13 14 15	高野、乙子、南守谷地区
20 21	原、原本町、北園
23 24	小山、奥山新田、奥山本田、
27 28	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成23年12月20日現在

	前月比
世 帯 23,487戸	(+15戸)
人 口 62,857人	(+47人)
男 31,818人	(+25人)
女 31,039人	(+22人)
昨年同月人口	62,460人

モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・図書館蔵書検索
- ・バスおよび鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



できることから始めよう！

知っているようで 知らなかった

正しい ゴみの分別・資源の出し方 Q&A

— 出し方について皆さんの疑問にお答えします —

●問合先 市役所生活環境課 内線 148

ごみを出す際に「これって何ごみだっけ？」「どうやって出すんだっけ？」そんな経験はありませんか？ 分かっているようで分からなかった、そんな問い合わせが多かった内容を紹介합니다。

Q 新聞に折り込まれているチラシ・広告物は「紙・布の日」に『新聞』と一緒に出していいの？

A 『新聞』と一緒に出してください。

Q 「紙・布の日」に古着を縛って出したけれど、置いていかれたのはなぜ？

A 大切な資源物が雨等で汚れてしまうとリサイクルできなくなります。中身が確認できる透明なビニール袋に入れて出してください。また、古着以外の布は綿100%の布がリサイクル対象となります。その他、枕や座布団、布団、カーペットなどは現在粗大ごみで収集しています。

Q 『雑がみ』を入れた紙袋の口をガムテープやホチキスで閉じていいの？

A ガムテープやホチキスを使い、閉じてでもOKです。

Q ブルーシートを「不燃ごみの日」に出したら、置いていかれたのはどうして？

A ブルーシートはそのまま破砕機に入れると、からんでしまい処理に支障をきたしてしまいます。お手数ですが15cm×15cm程度に切って「不燃ごみ」で出してください。また、ビニールホースをごみとして出す場合も同様に、15cm程度に切っていただき「不燃ごみ」で出してください。

Q 引っ越しをするので「クリーンカレンダー」どおりに捨てられない家庭ごみを常総環境センターに直接搬入したいけれど、どうしたらいいの？

A 「クリーンカレンダー」のごみ回収日以外に諸事情により急遽^{きゅうきょ}家庭ごみの排出を希望される場合、有料ですが常総環境センターへ直接持ち込めます。事前に生活環境課で搬入許可申請手続きが必要です。搬入の際に使用する車のナンバー、ごみの種別（粗大ごみについては品物）をお控えの上、来庁してください。

●搬入は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～16:00

●料金は正味重量10kg当たり63円（3月31日まで）、4月1日からは料金の改定により10kg当たり150円

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1

☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会田 真一

編集 守谷市役所総務部秘書課